

「下請法を巡る諸問題」

応募締切

2023年7月21日まで

※リアル受講のみ定員に
達し次第締め切らせて
いただきます。

今回のセミナーでは「下請法を巡る諸問題」を取り上げます。

これまでも下請法は独占禁止法で禁止されている「優越的地位の濫用」をより具体的に取引内容と資本金の額を適用要件として下請事業者に対する親事業者への規制法として重要な役割を果たしてきました。

最近では労働者とは認めがたいフリーランスに対する規制法としての役割が重大なものとなるようになったものの、資本金の額が要件を満たさないことからフリーランスに対して下請法が適用されない場面が出てきており、これに対する対策として本年新たに「フリーランス保護法」が成立し、来年には施行される予定です。そこで本セミナーではフリーランスに対する法規制について労働法規や下請法を中心に検討し、企業の対応について考察することとしました。

あわせて、本年10月から施行されるインボイス制度について、独占禁止法や下請法の観点からどのような点に留意すべきかということについても検討することとしました。

多くの皆様の参加を期待しています。



講師： 弁護士 竹 下 勇 夫

1974年 早稲田大学法学部卒業
1975年 司法試験合格
1978年 検事任官（1988年退官）
1988年 弁護士登録（沖縄弁護士会）
2008年 日本弁護士会司法制度調査委員

所属団体

日本私法学会、日本労働法学会、金融法学会、信託法学会、日本民事訴訟法学会、民事部会 等

日 時

2023年7月28日（金） 午後2：00～午後4：00

開催方法

① Zoom配信（参加制限なし）

※お申し込み後、弊社よりzoom受講登録フォームをお送り致します。

② リアル受講 弁護士法人ACLOGOS（セミナー室）

※リアル受講については人数を先着5名様に制限させていただきます。

リアル受講できない方や感染症対策のため控えたいという方は、Zoomにてご参加も可能です。

費 用

顧問会社様 税込2,200円（1名） / 一般 税込16,500円（一企業2名）

申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、又はメールにて申込下さい。

お問い合わせ先

弁護士法人ACLOGOS（アクログス）

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2丁目3番20 三医会ビル3F

TEL (098) 996-4183 / FAX (098) 996-4187

【メール】 info@aclogos-law.jp 【Web】 https://aclogos-law.jp/

「下請法を巡る諸問題」

申込用紙

FAX送信先：098-996-4187

メール：info@aclogos-law.jp

会社名	参加人数 名	※どちらかに○をつけてください zoom参加 ・ 会場参加
TEL	FAX	
①参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
②参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
③参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
④参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
⑤参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
【支払方法】 ※いずれか一つに☑をつけてください 請求書発行(<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 当日現金払)	送付先メールアドレス () 請求書宛名 ()	